

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。本日は、議員の皆様方の御出席をいただき、平成29年9月佐川町議会定例会が開催できますことを厚く御礼を申し上げます。また、日ごろは町政運営につきまして、御指導、御協力をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

平成25年10月28日、佐川町長として仕事をさせていただくようになってから、あっという間の4年間でありました。

「みんなで創造ろう！チーム佐川」をスローガンに掲げ、選挙を戦い、町民の皆様から選んでいただき、その思いに応えられるよう4年間一生懸命仕事に邁進してまいりました。全ては佐川町のため。佐川町民の幸せのため。この基本を忘れることのないよう自分自身に言い聞かせ、役場職員にも繰り返し伝え、幸せなまちづくりを前に進めてまいりました。

選挙の際に掲げた公約につきましても、おかげさまでおおむね実現、実施することができております。その中でも、議長を初め町会議員の皆様には素直な気持ちで、心から感謝を申し上げます。

経験不足や若気の至りで、定例会での一般質問に対し、「重箱の隅をつつくようなとか、揚げ足をとるといふか」と回答したことを初め、今思い返してみると、自分自身の未熟さから大変失礼な答弁をしたことについて、心からおわびを申し上げます。

議員の皆様にご鍛えていただいたおかげで、御質問をいただくことをありがたいと思えるようになったことは、少しは成長できた部分ではないかと感じております。

また、事業に対して御提言をいただいたり、修正の御提案をいただいたり、さまざまな視点からたくさんの御意見、御指導をいただいたおかげで、この4年間を乗り切ることができました。本当にありがとうございました。

これからも、議員の皆様には人生の先輩として、御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

住民の皆様にも、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

「チーム佐川」という言葉に込めた思いそのままに、支え合い、助け合い、つながり合って、みんなの力をお借りして幸せな佐川町づくりを少しずつ前に進めることができました。

真の意味で 10 年間のまちづくりの指針として機能することを目指し、住民が一丸となってすばらしい第 5 次佐川町総合計画、「みんなでつくる総合計画」を策定することもできました。

牧野公園も、多くのボランティアの方々に携わっていただき、牧野富太郎博士のふるさと佐川町の誇りとして、自慢できる公園に育ってきました。

佐川町の一番の宝物は、優しく、思いやりのある、笑顔のすてきな住民の皆様であります。この 4 年間、幸せなまちづくりに御参加、御協力いただいた皆様に心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

役場の職員の皆様にも、心から感謝を申し上げます。

振り返ってみますと、この 4 年間たくさんの新しい事業に取り組んでまいりました。

「これからはアクセルを踏まないようにするから」と言いながら、結局は踏み続けていたのかもしれないと大変反省をしております。皆様と一緒に仕事をしてくれたおかげで、4 年間確実に幸せなまちづくりを前に進めることができました。皆様の日々の努力がなければ、到底実現できるものではありませんでした。心から感謝をしております。

これからも、佐川町のため、佐川町民の幸せのために、真摯に感謝の気持ちを忘れず、仕事に邁進するようにしてください。

来月で 1 期 4 年間の任期を全うさせていただくこととなります。

ただ、4 年間で実現できる事業には限りがあります。

第 5 次佐川町総合計画も、まだ 8 年間の実施期間が残っております。教育のこと、一次産業の振興のこと、防災のこと、福祉のこと、図書館のこと、道の駅のことなど、挙げればまだまだ取り組まなければならない課題がたくさん残っております。これらの課題を一つずつ解決することで、幸せな佐川町づくりを確実に前に進めることができると信じております。

次の 4 年間も佐川町長として仕事をさせていただきますよう、初心を忘れず、10 月の町長選挙に臨みたいと考えております。

続きまして、各課の所管事項について、報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、さかわぐるぐるバスについて報告いたします。

4月から実施しております実証運行の乗車実績につきましては、6月は、乗客数181人、運賃収入3万1,250円、7月は、乗客数97人、運賃収入1万7千円、8月は、乗客数121人、運賃収入1万9,400円となっております。

7月25日の地域公共交通会議におきまして、10月からの本格運行に関する協議が行われ、斗賀野、尾川、黒岩、加茂の各地区から佐川地区の中心部を結ぶ郊外線が9路線と、佐川地区の中心部を循環する1路線の合計10路線の運行が決定されました。

運行日数は、郊外線はそれぞれ週1回、中心部循環線は月曜から金曜日までの毎日運行となります。料金は、実証運行と同じで、1回の乗車につき郊外線が200円、中心部循環線が100円を予定しております。

このほか、町民や委員の方からいただいた御意見などを参考にいたしまして、各路線のルートの一部変更したほか、ぐるぐるバスとしての識別をわかりやすくしたり、運行ダイヤを見やすくするなど、工夫を講じることとしております。

なお、実証運行をしております山本・楠原線につきましては、運行ルートの選定やダイヤの編成が困難であるため、本格運行への移行は当面見合わせることにいたしました。この方面へのバスの利用は、黒岩観光が運行しております黒岩線を引き続き御利用していただくようお願いいたします。

これらの本格運行に係る事項につきましては、本定例会に条例案を提出させていただいておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

また、8月16日には、ぐるぐるバス3台の愛称について、選定委員会が開かれ、合計765点の応募から、最優秀賞として「マッキー」「トミー」「太郎」の3点を選定いたしました。

佐川を代表する偉人である牧野富太郎博士の名前から取ったこの3作品については、町民の皆さんが覚えやすく親しみを感じられるネーミングであることや、牧野博士の「ぐるぐるマキノ」のマークがさかわぐるぐるバスの名称の由来となっており、バス全体のネーミングとも関連性があることなどから、全員一致で決定されました。

今後の予定としましては、9月下旬に本格運行の周知とともに、ぐるぐるバスに関する御意見等をいただく場として、各地域での懇

談会を開催することとしております。

また、9月末までの実証運行が終了した後、車のメンテナンスなどを行う期間を経て、10月16日の月曜日から本格運行を開始することとしております。

本格運行に移行しましても、適宜、運行体系の見直しを行いながら、町民にとって利用しやすいさかわぐるぐるバスになりますよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、連携中枢都市圏構想について報告いたします。

高知市を中核都市として、県内全市町村の参加を前提として進めております連携中枢都市圏構想につきましては、初年度となる平成30年度から、産業、観光、移住促進など、各分野で連携予定の18事業に関し、現在、高知市と他市町村での取り組み内容の決定など、詰めの作業を行っております。

また、昨日9月7日には、高知市議会におきまして、岡崎誠也高知市長が、高知市として、「県内の全市町村と連携して、県内全体の経済を牽引し、県民全体の生活を支える役割を担う意思がある」との連携中枢都市宣言をされました。

これを受け、佐川町としましても、人口や都市機能が集積する高知市の持つマーケットやヒト・モノのハブ機能を生かした取り組みを進めるため、12月の町議会定例会におきまして、高知市との連携協約締結議案を提出する予定としております。

次に、集落活動センター事業について報告いたします。

本年度から開所しております黒岩、加茂地区につきましては、両施設ともに取り組みが徐々に活発化しており、定期的に、こども食堂やモーニングの開催、軒先を活用した良心市、からあげやクッキーの販売など、地域住民や地元の福祉施設などと連携した活動が広がっております。

また、8月6日に、集落活動センター加茂の里で行われた「火文字祭り」など、新たなお祭りやイベントの取り組みも始まっております。

尾川地区の集落活動センターたいこ岩では、尾川小中学校と連携し、牧野博士ゆかりの植物を植栽するなど、引き続き、地元に着した取り組みを進めております。

現在建設中の斗賀野地区集落活動センターにつきましては、工事は順調に進んでおり、予定どおり9月末に完成する見込みとなっております。

おります。

次に、観光事業について報告いたします。

上町地区の6月、7月の入込客数は3,786人で、昨年度の2,666人に比べ、1,120人の増加となっております。昨年度の同時期は天候不良のため少なかったことありますが、幕末維新博の効果も継続しており、入込客数は順調に伸びております。

本年度の観光クラスター事業の目玉として取り組む上町地区のまち歩き音声ガイドにつきましては、多言語対応型のものを製作することとしておりますが、その日本語バージョンにおいては、本町出身で、声優、歌手を中心に多方面で活躍されております小野大輔さんによる音声ガイドを予定しております。

また、小野大輔さんには、特に、10代、20代といった若年層への影響力を生かして、日々の活動の中で佐川町の魅力を情報発信していただくため、本町初の観光大使をお願いすることになっており、就任式は9月23日を予定しております。

次に、牧野公園の整備について報告いたします。

毎週水曜日に行っております公園整備のボランティア作業には、1回当たり平均13名程度の参加があり、引き続き多くの方の参加をいただいております。植栽により、季節ごとに楽しめる植物のボリュームや種類が増えたことにより、牧野公園を訪れる方もリピーターを中心に増え続け、そのことがボランティアの方の楽しみや動機づけにもなっており、人のつながりによる好循環が生まれております。

また、観光資源としての充実を図る取り組みの一環としまして、8月より牧野公園ガイド要請講座を開催し、来訪者を迎えるための体制づくりも進めております。全4回の開催で、8月5日の第1回目の講座には、町内外から34名もの参加者があり、大変心強く感じております。

まちまるごと植物園の取り組みとしましては、各地区の中学校や地元住民の方と連携し、植栽会や鉢上げ会を定期的に行っており、植栽の輪が各地域に着実に広がっております。

次に、ものづくり推進事業について報告いたします。

ものづくり推進事業の拠点さかわ発明ラボが、役場前の旧西森歯科跡にオープンしてから4カ月余りが経過いたしました。学生やものづくりに興味のある方を中心に、町内外から来場をいただいております。

り、順調に活動の輪が広がってきております。5月から7月までの実績は、毎週金曜日と土曜日に、一般の方が自由に出入りできるオープンラボに、延べ65名、レーザーカッターなどの機材講習に、延べ66名の参加があり、また町内の小中高生を対象に、木曜日の夕方実施しております放課後発明クラブには40名が登録しております。8月27日、29日、30日に開催いたしました放課後発明クラブの夏休みバージョンには、合計29名の参加がありました。

さかわ夢まち協議会との連携で、自分でつくった木のお皿とスプーンでカレーを食べるイベント、LEDや導電糸を使って、光る不思議なバッグをつくるワークショップなどを実施しております。

次に、移住促進事業について報告いたします。

移住希望者が一時的に滞在するお試し住宅につきましては、4月から現在まで3組、66日の利用があり、まずまずの稼働率となっております。

また、8月12、13日の2日間、町内各地区をめぐる移住体験ツアーを開催し、神奈川県など県外から子供連れの家族2組を含む4組12名の参加があり、尾川地区での川遊びや交流会を初め、佐川の自然や地元料理などを堪能していただきました。

参加いただいた全員が、真剣に佐川町への移住を検討しており、今回のツアーも非常に満足度の高いものとなったようで、今後は実際の移住につなげるようフォローを続けてまいります。

最近では、大阪や東京などで開催しております県内市町村合同での移住フェアに訪れる相談者が、お試し住宅の利用や移住体験ツアーの参加につながる流れができつつあります。

12月には、東京におきまして、初めて佐川町単独での移住相談会を開催することとしておりますので、これを機会に、さらに佐川町の魅力を県外に発信し、移住促進を進めてまいります。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、霧生関防災拠点施設について報告いたします。

応急救助機関の活動拠点として整備を進めておりました霧生関防災拠点施設の完成を受け、7月28日には議員の皆様にも出席をしていただき、落成式をとり行いました。

当日は、神事、落成式典に引き続き、実際に施設を利用し、佐川町消防団佐川分団による小型ポンプ操法の実演や消防航空隊ヘリコプターによる離着陸訓練を実施し、施設が十分に機能することを

確認いたしました。

今後は、大災害時における自衛隊災害派遣部隊や緊急消防援助隊、警察災害派遣隊などの応急救助機関が、援助や救援の活動を円滑に行えるよう、施設の適切な維持管理を行ってまいります。

次に、佐川町国土強靱化地域計画の策定状況について報告いたします。

いかなる災害が発生した場合においても、地域社会が機能不全に陥るなど、最悪の事態を回避するための計画としまして、佐川町国土強靱化地域計画を本年度中に策定いたします。

7月には、公募型プロポーザルにより、委託業者として株式会社エイト日本技術開発高知支店を選定し、現在、9月27日の第1回策定検討委員会の開催に向けて準備を進めているところであります。

今後、策定検討委員会を6回程度開催し、さまざまな分野から幅広く意見を集約することにより、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な佐川町をつくるための計画」の策定を進めてまいります。

次に、自主防災組織の設立状況について報告いたします。

6月から7月にかけて、自主防災組織が設立されていない13自治会のうち、5名の自治会長を佐川地区自主防災組織連絡協議会の役員とともに、個別に訪問させていただき、組織の立ち上げを要請するとともに、自主防災組織の必要性や具体的な活動、立ち上げの方法などについて説明を行いました。

今後も、引き続き、組織率100%を目標に、自主防災組織連絡協議会と連携を図りながら、設立されていない自治会への働きかけを行ってまいります。

次に、緊急避難場所耐震化整備事業について報告いたします。

緊急避難所となる12カ所の公民館の耐震補強工事につきましては、施工箇所を6カ所ごとに分割し、2件の工事として6月に入札を実施し、町内業者との請負契約を締結いたしました。

現在、来年1月末の完成を目指し、工事を進めておりますので、公民館を利用される皆様には、工事期間中御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、職員採用について報告いたします。

平成30年度の職員採用予定は、退職者等を考慮いたしまして、一般行政職8名程度を採用することとしております。

本年度の採用試験につきましても、昨年度と同様に面接に重点を置いた人物重視の試験を実施することとしており、求める人物像として、前例踏襲主義で与えられた職務をこなすのではなく、問題意識や改善意識を常に持ち、あふれるアイデアを実現するため積極果敢にチャレンジする職員、自立した創造性のある自治体を実現するため、高い使命感を持ち、みずから問題を発見し、みずからの責任で解決に導くことのできる職員、一人一人が高めた能力を組織の活力として発揮できるよう、情報や意識を共有し、お互いを高め合いながらチームワークを深め、組織的に行動する職員の3点を掲げ、情熱のある職員を採用したいと考えております。

受験申込書の受け付けは、9月11日から10月6日まで行うこととしており、第一次試験は、10月28日、29日の2日間で実施する予定としております。

次に、ふるさと寄附について報告いたします。

昨年度の寄附申込件数は3,263名、金額は4,384万9千円となり、平成27年度と比べ、申込件数は約22%増、金額は約43%増となっております。

このように増加したのは、返礼品を充実させたことに加え、平成27年6月から導入しておりますインターネット申請及びクレジットカード決済を昨年度より通年で取り扱っていることが主な要因であると考えております。

また、返礼品の割合を寄附額の3割以下とするとの平成29年4月1日付総務省通知への対応策としまして、8月1日より返礼品の全面リニューアルを行っております。

今後も、情勢の変化に対応しながら、引き続き貴重な自主財源として、寄附の受け入れ増加に努めるとともに、佐川町及び町産品のPRの場として取り組みを進めてまいります。

次に、税務課の所管事項でございます。

平成29年度の国民健康保険税の納税通知書を7月12日に発送いたしました。発送件数は2,179件、当初課税額は2億7,030万2,900円となっております。

次に、収納管理課の所管事項でございます。

平成28年度決算の徴収状況について報告いたします。

現年及び滞納繰越の合計徴収率は、町民税99.1%、固定資産税98.0%、軽自動車税98.4%、国民健康保険税96.6%と、全ての税目



におきまして、昨年度決算より伸びております。

高知県の国民健康保険税を除く市町村税の合計徴収率の速報値平均は 96.2%、現年の速報値平均は 99.1%であります。佐川町の合計徴収率は 98.6%で、34 市町村の中で 4 位、現年は 99.8%で 2 位まで上昇しております。

また、税外収入におきましても、担当課との連携により、どの科目も徴収率は上昇しており、昨年に引き続き、学校給食費、町営住宅使用料、農業集落排水事業使用料の 3 科目に加え、新たに保育料が現年徴収率 100%を達成いたしました。

今後も、佐川町収納対策 5 カ年計画に沿って、負担の公平と歳入確保に向けて、債権管理の適正化に努めてまいります。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、「佐川町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定状況について報告いたします。

計画策定に当たり、4,105 名を対象とし、5 月に実施いたしました生活圏域ニーズ調査は、当初の見込みを上回り、74.5%に当たる 3,060 名の方から回答をいただきました。

また、要介護認定を受けて在宅で介護保険サービスを利用されている方とその御家族には、介護保険認定調査員などが在宅介護実態調査を行い、120 名の方から回答をいただきました。この調査結果をもとに、8 月 24 日に開催しました介護保険運営協議会において、佐川町の認定者数の現状を初め、要介護状態になるリスクの発生状況などを報告させていただきました。

さらに、本日から各地区で開催いたします第 3 次地域福祉アクションプラン座談会において、アンケート調査の結果を報告することとしております。

また、町内の多くの方が利用している佐川町、越知町、日高村の介護事業所につきましても、アンケート調査を依頼し、順次回答をいただいているところであります。

次に、第 3 次地域福祉アクションプランの策定状況について報告いたします。

6 月 13 日に、みんなで福祉のまちづくり委員会正副会長会を開催し、スケジュールや方向性などを確認するとともに、地域を初め、社会福祉協議会、行政が協働し、計画の策定に向けて取り組むことを決定いたしました。

7月7日には、みんなで福祉のまちづくり委員会の各地区代表者による第1回目の合同会を開催し、第1次計画からのアドバイザーでもある高知県立大学社会福祉学部、田中きよむ教授の講演後、グループワークにて、第2次計画の活動の振り返りと評価を行うことにより、第3次計画における地域の課題が明らかになりました。

また、自治会長を初め民生児童委員、自主防災組織など地域で活躍されている世話役の方々461名を対象として、5月末から6月上旬にかけてアンケート調査を実施し、74.6%に当たる344名の方から回答をいただきました。

その中で、地域での住民同士の信頼感や助け合いの状況、地域での課題等について日ごろどのように感じておられるかの質問に対し、「高齢化が進んで活動が停滞している」「地域のつながりが弱くなっている」と回答された方が4割ほどにのぼり、人と人とのつながり、支え合いの重要性を改めて認識させられました。

この結果を踏まえ、9月14日には、地域の世話役の方々向けに、地域のつながりづくりを考える講演会を、9月から10月にかけて、町内5地区で地域の皆様を対象に、座談会の開催を予定しております。この中でいただいた御意見等を参考に、作業部会や策定委員会において、協議、検討を重ね、計画の策定作業を進めてまいります。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、チャレンジショップ事業について報告いたします。

商店街の賑わいを創出し、商業の活性化につなげることを目的として、佐川町商工会が事業実施主体となり、役場西側町道沿いの空き店舗を改修し、チャレンジショップさかわが開設されました。

このチャレンジショップは、小売り・サービス業での店舗経営や御自身が創作したものなどの店舗販売を考えている方など、佐川町内での店舗開業に意欲のある方を募集し、一定期間お試し開業をしていただくための店舗となっております。

現在、出店希望の申し込みが1件、問い合わせが3件あり、出店希望者の審査・選定を行った後、開店準備が整った店舗より順次開店していく予定となっております。

今後は、町としましても、商工会など関係機関と連携を図りながら、チャレンジショップを活用された方が、商店街での独立開業につながりますよう、支援してまいりたいと考えております。

次に、自伐型林業について報告いたします。

山林の集約化につきましては、昨年度から地域の方々の協力を得ながら進めており、現在、尾川地区の古畑から本郷までの尾川川の南に位置する山林所有者 420 名を対象として、山林の施業管理に関する意向調査を実施しております。

8 月 21 日時点で 133 名の方から回答があり、このうち 89 名の方から今後、町に山林管理を任してもよいとの回答をいただきました。また、9 名の方から、事業内容をもう少し詳しく聞きたい、6 名の方から、山林を町に寄附したいとの回答をいただいております。この方々には、町として進めている林業の取り組みと、今後、町が山林を管理していく場合の内容について、御理解を深めていただくため、順次説明をさせていただきます。

本年度の行政視察につきましては、愛媛県西予市、島根県益田市、山形県置賜地方町村会、幸福実現党、愛媛県、石川県、福島県、宿毛市などから、議員を初め首長及び職員、地域おこし協力隊など、たくさんの方々を受け入れ、当町での自伐型林業の取り組みを説明させていただきました。

次に、水道事業について報告いたします。

町内中心部の基幹管路の耐震化工事につきましては、本年度施工分は既に発注をしており、9 月末ごろから着手する予定であります。工事期間中、周辺の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、南海トラフ地震などの大規模災害に備えての工事であり、関係者の御理解をいただきながら進めてまいります。また、猿丸配水池及び室原水源管理棟の耐震診断につきましても、既に発注をしており、業務を進めているところであります。

これからも安全で強靱な水道の持続を目指し、施設改修等の事業を計画的に進めてまいります。

次に、農業委員会の所管事項でございます。

7 月 20 日、法改正後初めての農業委員の改選を迎え、女性 3 名を含む 9 名の委員が就任いたしました。

また、農業委員とともに農地利用の最適化の推進等に取り組む農地利用最適化推進委員につきましても、新たに 13 名が委嘱され、新体制がスタートしております。

今後、農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、農業生産の根幹である農地と人に携わる機関の推進役として、本町農政の振興発展のため、より一層御活躍していただくことを期待して

おります。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

本年度調査対象地区の現地調査を、6月から8月にかけて、延べ24日間にわたり実施いたしました。

推進員や立会人の方に御協力をいただき、ほぼ順調に実施することができましたが、立ち会いただけなかった方が数名いることから、後日、立会人の方と調整をとり、再調査を行う予定としております。また、10月4日からは、後半の現地調査を再開いたします。着実な事業の推進を図りますとともに、トラブルが発生しないよう取り組んでまいります。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、黒岩中学校の今後のあり方について報告いたします。

黒岩中学校の本年度の入学生は1名となり、生徒総数は、昨年度の22名から13名へと大幅に減少するとともに、来年度の入学生も1名になる可能性があると言われております。

黒岩小中学校PTAにおかれましては、黒岩中学校の今後の存続が危惧される深刻な事態であると受けとめ、黒岩中学校PTAが5月に中学校の保護者を対象として、黒岩中学校の今後のあり方についての意見を聞くアンケート調査を実施するとともに、黒岩小学校PTAが6月に黒岩中央保育所と黒岩小学校の保護者を対象として、黒岩中学校を佐川中学校と統合することの賛否を問うアンケート調査を実施しております。

その調査結果を見てみますと、保育所は統合に賛成が15世帯、反対が1世帯、小学校は統合に賛成が17世帯、反対が5世帯、中学校は統合に賛成が4世帯、賛否不明が6世帯となっております。

教育委員会としましても、今回のアンケート調査の結果をしっかりと受けとめ、黒岩中学校の今後のあり方を検討するため、保護者の皆様の生の声を聞かせていただく意見交換会を実施いたしました。

8月21日には保育所と小学校の保護者と、また8月30日には中学校の保護者と、それぞれ意見交換を行いました。

意見交換会では、出席者から学校統合に反対する立場からの意見や質問はなく、主なものとしまして、「子供の数が減っていることや部活動の選択の幅が広がることから、統合には賛成である」「子供は黒岩中学校へ行きたいと言っており、子供の意見も大事だが、親が

決めるべきである」「統合するならば、スムーズにできる方法を考えてほしい」「学校にやっと慣れたところで転校になると心配である」「小規模校から大規模校へ行くと学校生活や勉強の面で不安を感じる」「スクールバスでの通学となって、通学時間が長くなり部活の帰りが心配される」「制服は姉のお下がりが使えなくなるので経済的負担が増える」「統合するにしても、現在の中学校1年生と2年生は黒岩中学校で卒業させることはできないのか」「地域が統合に反対した場合、どういう判断をするのか」といった内容であり、学校統合をすることに心配や不安を感じている保護者が多くいることがうかがえました。

また、黒岩中学校の今後のあり方について、黒岩地区の住民の声を聞くため、地元の町議会議員を初め、自治会長、民生児童委員、黒岩いきいき応援隊などの皆様を対象として、9月20日に意見交換会を実施することとしております。

教育委員会としましては、今後、アンケート調査の結果や意見交換会でお聞きした内容などを踏まえ、慎重に検討を行い、黒岩中学校の存続あるいは統合の判断を11月中には決定したいと考えております。

次に、平成29年度全国学力・学習状況調査について報告いたします。

本年4月18日に、小学校6年生と中学校3年生を対象として実施されました全国学力・学習状況調査の結果が、8月28日に公表されました。

調査教科は、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学が実施され、それぞれ主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題からなっております。

佐川町の児童生徒の学力状況につきましては、これまで改善傾向があり、昨年度は、ほぼ全国並みか全国を上回る結果となっておりますが、本年度は小学校の算数Aが全国平均を上回ったものの、その他の教科は全国平均を下回る大変厳しい結果となりました。

これまで各校では、4月に実施した自校採点の結果を踏まえ、成果と課題を分析し、授業改善や学習指導の充実に努めておりましたが、今回の調査結果を踏まえ、さらに詳細な分析と改善策の検討を行い、2学期以降の取り組みを充実することとしております。

なお、教科ごとの調査結果と分析内容や学力向上に向けた取り組

み内容を、11月発行の町広報において公表したいと考えております。

次に、さかわ・ところ児童体験学習交流活動について報告いたします。

佐川と常呂の交流は、1年交代で相互訪問をしており、7月25日から28日までの4日間、北見市常呂町の小学校4・5年生5名と引率の教職員2名が、猛暑の佐川町を訪れました。

佐川町からも小学校4・5年生5名が参加し、常呂の訪問団とともに、黒岩小学校での児童との交流活動を初め、集落活動センターくろいわにおいて、地域の方々の指導により、瑞応の分踊りで使用する踊り花の作成のほか、上町の散策、地質館、高知城、桂浜などの訪問やカツオのたたきのわら焼き体験も行いました。

4日間という限られた期間ではありましたが、さまざまな体験活動を通じて、子供たちは友情を育み、有意義な交流活動を行うことができました。

この交流活動も今回で49回目を迎えておりますが、来年の夏には50回の節目の交流活動として、佐川の訪問団が常呂を訪れる予定になっており、今後とも子供たちの交流の進展を通じて、北見市常呂町の皆様と末永く有意義な交流活動を続けてまいります。

次に、少年の主張佐川大会について報告いたします。

7月26日、少年の主張佐川大会が、総合文化センターにおいて、町内3中学校と加茂中学校から15名の生徒の参加のもと開催されました。15名の皆さんは、学校生活や日常生活を通じて感じたことや体験をもとに、友だちや家族の大切さ、ふるさとに対する思い、将来の夢・希望などについて、自分なりの思い、意見、考えを堂々と発表されました。最優秀は、「おかあさんのたまごやき」と題して発表されました佐川中学校3年生の岡林芽依さんが受賞いたしました。

9月10日には、少年の主張高知県大会が高知市で開催されますので、佐川の子供たちの健闘を心から期待しております。

次に、虐待防止の取り組みについて報告いたします。

少子化や核家族化が進展する中、社会や親から守られるべき子供たちが、逆に、親から虐待を受け死亡するという痛ましい事件が、日々のマスコミ報道で伝えられるなど、児童虐待は深刻な社会問題となっております。

この虐待を防止する取り組みの一環としまして、第19回佐川町虐

待防止研修会を7月27日に桜座で開催し、町内外から教育・福祉の関係者や町民の皆様など約250名の参加をいただきました。

当日は、長年にわたり厳しい環境にある子供、家庭への支援に携わってこられた大阪府枚方市子ども総合相談センター所長の八木安理子さんに「長期化・慢性化するネグレクトへの支援と課題」と題して講演をしていただき、ネグレクトを防止するため、地域に根ざしたネットワークによる支援や市町村による地域支援、家庭支援のあり方などについて、実践的な取り組み内容を学ぶことができました。

今後とも、虐待の根絶に向けて、関係機関や地域の皆様との連携を深めながら、引き続き取り組みを進めてまいります。

次に、佐川町中学生会議について報告いたします。

8月22日、総合文化センターにおいて、社会のために行動できる人材や佐川町の将来を担う人材の育成及び生徒のふるさとを愛する心を育むことを目的として、私と町内3中学校の生徒会代表13名が意見交流を行う佐川町中学生会議を開催いたしました。

当日、まず3中学校の生徒会の活動状況の発表をしていただきました。その後、学校教育でもっと充実すべきことは何かについて、各校の生徒から発表をしていただき、具体的には、普通教室へのエアコンの整備、道德教育や防災教育の充実、タブレット端末を活用した授業の実施、地域との交流活動の充実などの意見が述べられ、その一つ一つについて私が回答をいたしました。

また私から1点目としまして、佐川町の課題は何か。2点目としまして、佐川高校がどんな学校だったら、町内の生徒が行きたいと思う高校として選ばれるか。という質問をいたしました。

生徒たちからは、佐川町の課題として、少子化や高齢化が進み人口が減少しており、この対応策として、働く場の確保、移住促進、災害への備えに取り組むことや地域が元気になるイベントの開催、マスコットキャラクターによる町のPRに取り組むことなどが提案されました。

佐川高校については、大学への進学率を高めることや、独自性のある取り組みと学校の魅力を発信することなどが提案されました。

さらに、どのような佐川にしたいと考えているのか、佐川のために中学生ができることは何かとの質問もいただき、それぞれに対して私の考えを述べるといった、双方向での意見交換を行いました。

このたびの中学生会議を通じて、生徒たちが学校生活の充実に期待をしていること、ふるさと佐川のことを大切に思っていることや、これからのまちづくりについても、しっかりとした意見を持ち、佐川のために何かしたいと考えていることを知ることができ、大変うれしく思うとともに、佐川の将来を担う子供たちに頼もしさを感じさせていただきました。

今回の生徒たちの貴重な意見は、幸せな町佐川町を実現するための取り組みの参考にさせていただくとともに、今後とも、次世代の意見を取り入れた町政運営を心がけてまいります。

次に、高知大学出前公開講座について報告いたします。

文教のまち佐川の人づくりの取り組みの1つとしまして、4年連続となります、町民の皆様を対象とした高知大学出前公開講座を、名教館及び牧野公園において開講いたします。

今回の出前公開講座は、植物をテーマとして実施することとしており、10月11日、16日、25日の3日間にわたり名教館で里地里山の生物多様性とその保全、コケ植物の魅力、植物の分布変遷についての講座を開講するとともに、16日の午後には牧野公園においてコケの観察会を実施することとしております。

本年度の講座では、これまでになかった牧野公園でのフィールドワークも実施いたしますので、一人でも多くの町民の皆様に参加をいただき、植物に関する知識を深めるとともに、今後の取り組みの参考にさせていただくことを期待しております。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

まず、医師確保について報告いたします。

現在、7月から9月までの任期で聖マリアンナ医科大学から、内科医師1名が派遣されておりますが、引き続き10月からも3カ月間の任期で後任の内科医師1名が派遣されることが内定いたしましたので、12月までの常勤医師9名の体制を確保できることとなっております。

来年1月以降も、この体制を維持できますよう関係機関に要望してまいりますので、引き続き、病院事業に一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、聖マリアンナ医科大学と高北病院との共同研究について報告いたします。

現在、同大学から派遣されている中山医師を中心に、高北病院を



フィールドとしまして、非糖尿病患者におけるもち米玄米中期的摂取の糖代謝改善効果に関する研究を実施しております。

この研究は、糖尿病と診断されていない方がもち米玄米を6週間摂取した場合に、耐糖能や脂質、さらには体重、体脂肪、筋肉量などにどのような変化があるのかを確認するものであります。この臨床研究は9月末で終了いたしますが、解析につきましては、同大学で行われることとなっております。

以上、各課所管事項について、報告をさせていただきました。

本定例会に提出いたしました付議事件は、報告が4件、認定が9件、補正予算を含む議案が15件となっております。

何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第5、陳情について、を議題にします。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりです。

受理番号2及び受理番号3を、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第6、報告第10号、平成28年度財政健全化判断比率の報告について、から、日程第9、報告第13号、債権の放棄について、まで以上4件を一括議題とします。

提出者の報告を願います。

町長（堀見和道君）

それでは、報告事件について、御説明申し上げます。

報告第10号、平成28年度財政健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率について、監査委員の監査を受けた結果を報告するものであります。

一般会計などを対象とした実質赤字を示す実質赤字比率は、マイナスでしたので数値はございません。また、全ての会計を対象としました実質赤字を示す連結実質赤字比率も、マイナスでしたので数値は出ておりません。

次に、一般会計などが負担する借入金返済額の標準財政規模を基本とした額に対する比率であります実質公債費比率は5.1%で、昨年度より1.5ポイント改善をしております。なお、実質公債費比率